

老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会

第一回総会を開催



2017年2月19日(日) 10:00~12:00 イーブルなごや(名古屋女性会館)3階ホールで老朽原発訴訟を支える市民の会総会が開催されました。



高浜原発行政訴訟弁護団より
北村弁護団長×藤川事務局長

総会に先立って、弁護団長の北村弁護士から、全国の脱原発弁護団の交流の中で「名古屋で行政訴訟をやってくれ」と言われた時の戸惑い、若手弁護士が3人手を上げてくれて訴訟を始める決意をしたこと、弁護団事務局長の藤川弁護士から、高浜3・4号機の仮処分判決が下りた記念すべき4月14日に提訴するために、原告募集から裁判費用集めに奔走したこと、などが語られました。

そして、提訴の夜に、熊本で大地震が発生したのでした。



老朽原発にレッドカードを！

名古屋も危ない 2.19 集会

総会終了後、13:00~16:00 総会記念企画として「トーク&ミニライブ」参加費500円(学生無料)が行われました。

京都の平和と反原発の歌姫 川口真由美さんの



ミニライブがあり、力強い歌声で参加者の胸を熱くし、続いて、若狭の「原発銀座」から明通寺住職中嶋哲演さんが『原子カムラ・行政に抗して、3つの地元(立地

地元、被害地元、消費地元)の連帯を!!』をテーマにトークし、福島県で原発建設に反対してどのように運動してきたかを



語り、訴訟勝利への熱い思いを新たにしました。また、芦浜原発・海山原発の建設を阻止した三重県からの参加者が「経験を伝える活動を行っている」と話し、会場から拍手を受け、訴訟勝利への熱気とともに集会は幕を閉じました。

(外山 孝司)